

88 条証明のチェックリスト

書類の名称 (様式)	明示等すべき事項
全般(共通事項)	☐ 必要部数:2部(正副:副は返却用) ☐ 書類はファイル等に綴じ、インデックスをつけること。 ☐ 図面は、図面袋に入れること。(A3版の場合は、直接ファイルに綴じること可) ☐ 図面の名称、番号を記載した一覧表を添付すること。 ☐ 本チェックリストを提出時に添付すること。
書類1	宅地造成等または建築に関する 証明書の交付申請 (第14号様式) ☐ 申請者の氏名にふりがなを記載すること。 <1 証明を受けようとする土地の所在および地番ならびに地目および実測面積> ☐ 所在及び地番は登記事項証明書のとおりにすべて記載すること。なお、筆数が多い場合は、○番外○筆と記載し、別紙にすべての地番を記載したものを添付すること。 ☐ 実測面積は建築基準法により道路後退を要する場合であっても、道路後退前の面積を記載すること。 <2 建築物等の用途> ☐ 建築物等の用途は、主たる用途を記載すること。 (記載例)一戸建ての住宅に用途上不可分の離れを建築する場合 →「一戸建ての住宅(離れ)」 <3 建築物等の構造および規模> ☐ 建築物等が複数棟ある場合は、棟毎に記載し、既存建築物がある場合は分けて記載すること。欄が足りない場合は、代表となる建築物の各項目を記入の上、合わせて「ほか○棟(別紙のとおり)」と記入し別紙を添付すること。 <数値記入欄> ☐ 面積、高さ、延長(寸法)の数値は、小数第三位以下を切り捨て、小数第二位まで記入すること。 <代理人欄> ☐ 復代理人がいる場合は復代理人も記載すること。 <その他必要な事項> ☐ 他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。
書類2	委任状 (任意様式) ☐ 申請者以外の者が手続きをする場合は添付すること。 ☐ 代理人の住所、会社名、氏名、連絡先(TEL・FAX)を記載すること。 ☐ 委任する内容(変更ほか該当する手続き全般)を記載すること。 ☐ 申請者の住所及び氏名を記載し、押印すること。
書類3	公図(字限図) ☐ 事業区域内を緑色で着色すること。 ☐ 地番、地目及び所有者名を記載すること。 ☐ 隣接地(道路も含む)の地番、地目及び所有者名を記載すること。 ☐ 里道(赤)及び水路(青)を明確に着色すること。 ☐ 字限図(公図)の転写年月日(3ヶ月以内)及び転写者名を記載すること。 ☐ インターネット登記情報サービスによる字限図(公図)も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。
書類4	土地の登記事項 証明書 ☐ 謄本は申請時点から3ヶ月以内の証明書を添付すること。 ☐ インターネット登記情報サービスによる証明書も可とするが、その場合は情報取得者名を記載すること。
書類5	現況写真 (任意様式) ☐ 区域境界および全体(盛土、切土、土石の堆積を行おうとする土地およびその付近の状況)が分かる写真を添付すること。 ☐ 区域界を赤線で明示すること。 ☐ 鮮明なカラー写真であること。

図面の名称		明示等すべき事項
図面 1	付近見取図	☐ 縮尺 1/2,500 以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 証明区域内を赤色に着色すること。 ☐ 証明地の所在及び地番を記載すること。(外〇筆可)
図面 2	現況平面図 (地形図)	☐ 縮尺 1/500 以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 証明区域界を赤線で明示すること。 ☐ 道路名、河川名及び現況幅員を記載すること。 ☐ 建築基準法上の道路種別を記載すること。 ☐ 証明地及び隣接地(道路を含む)の地番、地目及び所有者名を記載すること。 ☐ 既設建築物がある場合は、建築確認番号等を記載すること。 ☐ 今回解体する建築物は、「今回解体」と記載すること。 ☐ 現況地盤高を詳細に記載すること。 ☐ 区域境界部の既設構造物の位置、種別、高さ及び延長等を記載すること。 ☐ 写真撮影位置を明示すること。
図面 3	土地利用計画 平面図	☐ 縮尺 1/500 以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 事業区域の境界は、赤線で明示すること。 ☐ 道路名、河川名及び現況幅員を記載すること。 ☐ 建築基準法上の道路種別を記載すること。 ☐ 道路後退がある場合は後退線を明示し、後退後の道路幅員を記載すること。 ☐ 予定建築物の形状、用途及び延床面積を記載すること。 ☐ 計画地盤高を詳細に記載すること。 ☐ 事業区域境界部の構造物(擁壁等)の位置、種類、高さ(全高及び見え高)及び延長を記載すること。(既設構造物を含む) ☐ 既設構造物は、その旨記載すること。 ☐ 他法令等(道路法及び河川法)において施工される構造物の位置及び形状寸法等を記載すること。(法令等の名称、許可番号及び許可年月日等も記載すること。)
図面 4	土地の平面図 (造成計画平面図)	☐ 縮尺 1/500 以上(縮尺明示) ☐ 方位を記載すること。 ☐ 事業区域の境界は、赤線で明示すること。 ☐ 断面線を表示すること。 ☐ 現況地盤線は細線、計画線は太線で図示すること。 ☐ 切土部は黄色、盛土部は赤色で薄く着色すること。 ☐ 事業区域境界部の構造物(擁壁等)の位置、種類、高さ(全高及び見え高)及び延長を記載すること。(既設構造物を含む) ☐ 既設構造物を利用する場合は、その旨を明示すること。 ☐ 切土及び盛土の合計面積が500㎡を超える場合は、30cmを超える切土は黄色、30cmを超える盛土は赤色で濃く着色した図面を作成すること。また、それらの面積を記載すること。
図面 5	土地の断面図 (造成計画断面図)	☐ 縮尺 1/100 以上(縮尺明示) ☐ 事業区域の境界は、赤線で明示すること。 ☐ 事業区域内外の地盤高を明示すること。 ☐ 切土又は盛土の計画地盤高及び現況地盤高を明示すること。なお、盛土又は切土をする部分、舗装仕上げをする部分があれば分けて明示し、碎石舗装については、「盛土」として取り扱うこと。 ☐ 切土部は黄色、盛土部は赤色で薄く着色すること。 ☐ 法面勾配及び法面防護工を表示すること。 ☐ 擁壁等の寸法(全高、見え高、根入れ)を記載すること。なお、擁壁の前面が水路等の場合は、土質別許容角度線を明示したうえで擁壁の根入れ寸法を記載すること。
図面 6	求積図 (丈量図)	☐ 縮尺 1/500 以上(縮尺明示) ☐ 道路後退前の敷地全体の求積とすること。 ☐ 切土及び盛土の合計面積が500㎡を超える場合は、切土及び盛土が30cmを超える箇所の面積の求積根拠を示すこと。 ☐ 面積は小数第三位以下を切り捨て、小数第二位まで記入すること。

図面の名称		明示等すべき事項
図面7	建築平面図・立面図	☐ 縮尺 1/100 以上(縮尺明示) ☐ 各階平面及び二面以上の立面を記載すること。 ☐ 建築面積及び延床面積の計算表を記載すること。 ☐ 面積計算の根拠寸法を記載すること。 ☐ 立面図に最高高さを記載すること。
その他	その他必要な図書等	その他、審査において必要と判断した場合に添付を求めることがある。